

会 議 録

会議名	平成25年度第3回文化財保護審議会	
事務局	生涯学習課	
開催日時	平成25年11月6日(水) 午前10時から12時00分	
開催場所	小金井市文化財センター	
出席者	委員	(出席) 田中・二宮・孤島各委員
		(欠席) 福嶋
	事務局	天野課長・伊藤・倉澤
傍聴の可否	◎可・不可・一部可	
	傍聴者：1名	
不可の理由		

会 議 次 第

会議内容

報 告

- 1 文化財ウィーク主催事業について
- 2 谷口家イタヤカエデの視察結果について

議 題

- 1 市指定有形文化財閻魔堂木造閻魔王坐像の修理方法について(資料1)
- 2 空林荘跡地の説明板について(資料2)
- 3 江戸東京たてもの園建築物の指定について(資料3)

視 察

- 1 文化財センターフェンス、防犯カメラの設置状況
- 2 空林荘跡地

次回の会議日程

平成26年2月12日(水) 10:00～

配布資料

- 資料1 閻魔堂木造閻魔王坐像調査報告書・見積書
- 資料2 空林荘説明板(案)
- 資料3 江戸東京たてもの園指定候補建造物の指定理由案・園内マップ

会 議 結 果

(要点筆記)

1 報 告

報告1 文化財ウィーク主催事業について

(事務局：倉澤) 10月26日(土)に、調布市との共催で実施を予定していた文化財めぐりは、台風の影響で残念ながら中止となった。実踏を行い、資料等の作成も済んでいるので、来年度同様のコースで実施したいと考えている。

秋の企画展は「地図に見る小金井」で明治から昭和にかけての市内の様々な地図を展示している。期間は11月3日~12月23日までとなっている。また、今月16日に開催を予定している文化財講演会「桜樹接種記念碑と国木田独歩文学碑」については、申込者が現在5名と少ないので、ホームページに再度お知らせを掲載する等、周知をはかりたい。

(事務局：伊藤) 文化財講演会は武蔵野大学教授の廣瀬先生を招いて石碑についてお話しいただく予定だが、内容が地味なこともあり、いつもより応募が少ない。展示内容に合わせた講演会にしたほうがよかったかもしれない。

(二宮委員) 講演会のポスターやチラシはあるか。

(事務局：伊藤) 企画展のポスターはあるが、講演会のものはない。今後は講演会の内容も掲載したポスターやチラシを作成したい。

(田中会長) 企画展の展示も素晴らしいので、多くの人に見てもらえるよう、更なる宣伝をお願いしたい。

報告2 谷口家イタヤカエデの視察結果について

(事務局：倉澤)

第2回(5月8日)の文化財保護審議会終了後、田中会長、福嶋委員、事務局で再度イタヤカエデを視察した。福嶋委員によると、本樹木は樹高約14m、目通り幹囲4mで幹内部には腐れがあるが、20~30年は枯れることはないとのことで、指定することに問題はないとの意見をいただいた。事務局の方で指定理由案を作成し、次回の審議会で諮問したいと考えている。

(田中会長) 今年度中に指定することになるのか。

(事務局：伊藤) 次回2月の委員会で諮問し、その場で結論がいただければ今年度中に指定ができる。その後、現地に説明板を設置する。

議題1 閻魔堂木造閻魔王坐像の修理計画について

(事務局：倉澤)

大正大学副島先生に依頼していた調査報告書(資料1)が提出され、保存修理の程度については、『各像は矧目が一部離れ、また彩色が剥落し、虫蝕も進行している。今後の健全な保存のためには、虫蝕を止め、像の構造上不安定な矧目を接着、固定し、表面仕上げの剥落を止めることを中心とする保存修理を実施することが望ましいと思われる。』との意見が出された。

この修理内容で、修理業者に見積り(資料1-2)を取りなおした。来年度の

予算は条例・要綱に基づき、「文化財保存事業費補助金」という形で要求する。補助率は近隣類似市の交付状況、東京都の要綱等を参考に、85%で要求する予定。

(事務局：天野課長) 補助率について、小金井市の補助金支給要綱には、支給率や上限金額の定めがない。東京都の補助金支給要綱では補助率50%となっており、さらに所有団体の財政状況により加算率が定められている。今回その算出方法を参考にし、35%を加算して合計85%とした。

事務局としては、本審議会でもご意見をいただき、今後庁内の部長職で構成する補助金検討委員会で諮り、了承されれば予算要求を行いたいと考えている。

(田中会長) 補助金検討委員会で、了承されないこともあるのか。

(事務局：天野課長) 補助金の支給自体は、条例で規定があるので問題ないと思う。補助率について見直される可能性はあるが、類似団体(五市)が同じような補助率で支給している実例があるので、東京都の要綱と類似市の支給例を根拠として、委員会では説明していくつもりである。

委員会で補助率が認められなかった場合は、団体と再度協議し、数カ年に分けて修理を行う可能性もあるので了承いただきたい。

(田中会長) 本審議会としてはお願いするしかない。

(二宮委員) 将来的には覆屋も建て替えるのか。

(事務局：伊藤) 覆屋については、団体の方で老朽化しているので、建て替えを予定しているようだが、文化財保護のための覆屋を建てることまでは考えていない。耐火・防火対策程度のことは考えている様である。

(事務局：天野課長) 閻魔王坐像のためだけの覆屋でなく、集会施設等、別の用途に使う場所も併設するとのことなので、この補助金は適応されないかと考えている。今回は本体だけを対象とした補助金を考えている。

(孤島委員) 修理見積の内訳を見ると、虫蝕対策として、燻蒸と虫孔埋めは記載があるが、その後新たに虫が付かないような対策がないように思う。確認が必要。

(事務局：伊藤) 燻蒸で今いる虫は全て除去できる。その後の防虫対策としては、殺虫剤や防虫剤の使用といった簡易な方法で続けていかざるをえないと考えている。閻魔王が置かれている環境は、乾燥しており虫が付きやすいとは言えない。指定当時(昭和52年)と比べてもそんなに虫蝕は進んでいない印象である。

(二宮委員) 確かにあの場所は乾燥しており、虫が付きやすい環境ではない。定期的なメンテナンスで防虫していくしかない。

報告2 空林荘跡地の説明板について

(事務局：倉澤) 空林荘の説明板は現在も設置しているが、空林荘が焼失したので、消失前の写真を載せ、説明ももう少し詳しくし、予算の許す範囲でサイズも大きいものに付け替えたいと考えている。事務局で説明文案を作成したので読み上げる。ご意見を頂きたい。

—資料2 説明板(案) 読み上げ—

(田中会長) 長い。空林荘の説明は文化財センター内に詳しく展示しているのだから、説明板の文はもう少し短くして、「詳しくは本館の展示をご覧ください」と

書くのはどうか。

(事務局：伊藤) 現在の説明板には下村湖人についてしか触れていなかったが、青年団講習所長で、空林荘を作った田澤義鋪についての記述も増やした。

(孤島委員) もう少し短くし、「詳しくは中へ」との誘いの記載をするとよい。

(二宮委員) 項目はこのぐらいあってよいが、年表を利用するなどして、もう少し整理したほうがいい。

(事務局：伊藤) 今ここで添削していただくと時間がかかるので、次回までにもう少し短く作り直してくる。

(事務局：天野課長)

説明板の作成委託の関係上、今年度中に作成するためには、大まかな仕様は本日決めていただきたい。字数は現在の説明板の倍(400字)程度、写真は1~2枚で決定してよいか。

(各委員) 異議なし。

報告3 江戸東京たてもの園建築物の指定について

(事務局：天野課長) 前回の宿題であった、江戸東京たてもの園の建造物を、なぜこのタイミングで小金井市が指定を検討しているのかという点について、資料3にあるとおり、今年4月にデ・ラランデ邸が完成したことにより、計画されていた30か所の建造物が完成した。これを機に、市民の郷土に対する認識を深めるとともに、小金井市の文化の向上に資するため、また、たてもの園内建造物の保存と更なる活用ができるようにと、小金井市での有形文化財への指定の話をお願いした。

具体的にどの建物かという質問も前回いただいていたが、今考えているのが、資料3に示している4棟。写真をお回しする。①奄美の高倉、②吉野家(農家)、③綱島家(農家)、④天明家(農家)、主に茅葺屋根の農家の建物を選んでいる。

(孤島委員) どうしてこの4つなのか。

(事務局：天野課長) 茅葺屋根の建物だという共通性がある。

(事務局：伊藤) 奄美の高倉を除けば、すべて武蔵野の民家建築である。小金井市にはもう現存していない。

(田中会長) 東京都が指定している建物はあるか。

(事務局：伊藤) 現在都で指定しているのは旧自証院霊屋のみ。他の建物も広域から集めてきているものなので、本来なら東京都が指定するのが良いと思う。他市から持ってきた建物を移築後の市で指定する例も、あることはある。

(田中会長) 東京都からこの話が出たいきさつは、他にあるか。

(事務局：天野課長) 建築基準法上、建物と認められないものもある。それらは文化財に指定することにより、建物として認められ中に入ることが可能になる。現状だと、建物ではなく展示物という扱いになるため、中に入れなくなったり、中に入れるようにするために何らかの措置を講じなければならなくなり、文化財としての価値を損なう可能性がある。だから市の文化財に指定したい、という理由もある。

(孤島委員) 指定した場合、その後市としてはどのような関わり方ができるのか。
(事務局：天野課長) 条例上、適正に保存するよう助言ができる立場にはなる。ただ、市が所有したり、管理したりできるようになる訳ではないので、有料で利用する施設に変わりはない。

(孤島委員) 指定することによりなにかデメリットはあるか。

(事務局：伊藤) 特にデメリットはないが、もともと小金井市固有でないものを指定したことに對して、きちっと外に説明できるような理由付けをしておかないといけない。

(二宮委員) 小金井市とたてもの園はつながりが深いので、市が文化財として指定することは意味のあることだと思う。

(事務局：伊藤) 以前は、市指定無形文化財である関野町の餅つきや小金井囃子、貫井囃子などもたてもの園内で活動していた。そういった行事も復活するといい。

(田中会長) 一度視察した方が良いと思う。いつまでに指定しなければいけないという期限はあるのか。

(事務局：伊藤) 特に期限はないが、1～2年以内程度を考えている。今期の審議会は今年度いっぱい、来年度からは建築専門の委員を補充し、本格的に審議したい。指定審議のプロセスの中で、来年度視察を入れたいと考えている。

追加報告 玉川上水・小金井桜整備活用計画（人道橋）について

(事務局：天野課長) 平成22年度～24年度までモデル区間について、樹木を伐採し、そこにヤマザクラを補植してきたところであるが、平成25年度についてはヤマザクラの欠損箇所に補植する苗木の場所を決め、その苗木に影響を及ぼす樹木のみを伐採する予定。伐採する樹木の選定を11月8日（金）に行う。

以前から問題になっている外来種トウネズミモチ伐採の件は、アンケート結果とともに「小金井市文化財保護審議会の意見」として都に提出済みであるが、それがどう反映されるかは未定。

(孤島委員) 先日、トウネズミモチを伐採している作業を見かけた。

(事務局：伊藤) 水道局境浄水場にもトウネズミモチを切るよう連絡をした。秋に実がなり鳥の餌になるようで、保護団体から反対があるようだが、目立つものについては切るとのことだった。

(事務局：天野課長) モデル事業は、①ヤマザクラ並木整備、②人道橋整備、③緑道整備が3本柱だが、そのうちの人道橋整備について文化庁の許可が下りた。今年度中に今ある歩道橋を撤去することが、手続き上可能となった。年明け早々に撤去に取り掛かる予定。平成26年度に人道橋を架設予定（目標）。

緑道整備は、当初は人道橋整備と並行して行う予定であったが、作業効率や改変箇所のことも考慮し、予定を変更し人道橋完成後平成27年度以降に行うことになった。

(田中会長) 2月の審議内容を確認する。①イタヤカエデの指定審議、②空林荘説明板の審議、でよいか。

(事務局：天野課長) 閻魔堂の補助金検討委員会の結果をご報告できると思う。

(田中会長) 以上で審議を終了する。この後、文化財センターフェンス、防犯カメラの設置状況と、空林荘跡地の視察を行う。

<会議終了後、文化財センターフェンス、防犯カメラ、空林荘跡地を視察>

(各委員) 空林荘跡地の説明版の場所については、やはり現在の場所が良いだろう。

以 上